

監事監査報告書

令和3年5月19日

学校法人 筑紫女学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 筑紫女学園

監事 添 島 浩 

監事 永長 青美子 

私たちは、学校法人筑紫女学園の監事として、私立学校法第37条第3項、学校法人筑紫女学園寄附行為第15条及び学校法人筑紫女学園監事監査規程並びに令和2年度監事監査計画に基づき、同学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会等に出席し意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人筑紫女学園の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上